

## 能登半島地震に係る応急給水活動への職員派遣について

令和6年1月1日に発生した、能登半島地震の被災地で応急給水活動を行うため、上下水道部職員及び登米市管工事業協同組合の2名が石川県珠洲市に向けて出発しました。

派遣期間は、1月20日（土）から1月24日（水）までの5日間で、20日早朝に出発式が行われました。細川上下水道部長が「東日本大震災の時には全国から大きな支援をいただいた。被災地の皆様に寄り添った支援をしてください。」と派遣される職員を激励しました。

また、支援物資として、給水袋（6ℓ）を200枚、被災地に届けることとしています。



出発式の様子



珠洲市に向けて出発しました